

マンション管理士を 派遣します！

市では、市内の分譲マンション管理組合の適切な運営及びマンション管理を支援するため、マンション管理の専門家である「マンション管理士」を、個々のマンション管理組合の皆さまの元に派遣しています。

どんなことが相談できるの？……

- ・管理組合の運営、管理規約等に関すること
- ・管理費、修繕積立金等の財務に関すること
- ・管理委託契約に関すること
- ・修繕計画の作成及び見直しに関すること
- ・マンション管理標準指針や関連法規の解説
- ・その他マンションの維持管理に関すること



分譲マンションに関すること、何でもご相談ください！！

※ 耐震診断業務、長寿命化計画や認定申請書の作成など、一部対応できない業務があります。

- 対 象：我孫子市内分譲マンションの管理組合
- 費 用：無 料
- アドバイザー：一般社団法人千葉県マンション管理士会より派遣

①申し込み

「マンション管理アドバイザー派遣申請書」（裏面）を市に提出してください。

②派遣の決定

市がマンション管理士派遣を決定し、管理組合にご連絡します。

③派遣

マンション管理士が管理組合を訪問し、相談をお受けします。（2時間）

④報告

派遣終了後14日以内に「派遣結果報告書」を市に提出していただき終了。



手賀沼のうなぎちゃん

詳しくは、[市ホームページ](#)からご覧ください▶▶▶

[市トップページ](#)>[くらし・手続き](#)>[住まい](#)>[マンション管理](#)>[我孫子市マンション管理アドバイザー派遣制度](#)



お問い合わせ

我孫子市役所 建築住宅課 住宅政策係／東別館1階

TEL：04-7185-1111 内線 601

FAX：04-7185-4329

